

# JIS

## 建築窓ガラス用フィルム

JIS A 5759 : 2024

(JSAA/JSA)

令和 6 年 5 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	太 田 啓 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	勝 俣 英 雄	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社大林組)
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	興 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会 (早稲田大学)
	高 橋 光 明	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	田 辺 新 一	早稲田大学
	永 井 香 織	日本大学
	萩 原 伸 治	一般財団法人建材試験センター
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	吉 田 可 保 里	T&T パートナーズ法律事務所

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 57.9.1 改正：令和 6.5.20

官 報 掲 載 日：令和 6.5.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 フィルムの種類及び記号	2
4.1 種類による区分	2
4.2 性能による区分	3
5 品質	4
5.1 一般	4
5.2 外観	4
5.3 寸法	4
5.4 性能	4
6 試験方法	7
6.1 一般事項	7
6.2 外観試験	8
6.3 寸法試験	8
6.4 可視光透過率及び可視光反射率試験	8
6.5 遮蔽係数の算出	9
6.6 熱貫流率の算出	10
6.7 紫外線透過率試験	10
6.8 引張強さ及び伸び試験	12
6.9 粘着力試験	12
6.10 耐候性試験	13
6.11 ショットバッグ試験	15
6.12 層間変位試験	17
6.13 ガラス貫通防止性能試験	18
7 検査	20
8 表示	20
附属書 A (規定) フィルムを貼り付けた板ガラスの日射熱取得率の算出方法	22
附属書 B (規定) フィルムを貼り付けた板ガラスの熱貫流率の算出方法	23
附属書 C (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	24
解 説	29

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 5759:2016** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 建築窓ガラス用フィルム

## Adhesive films for glazings

### 1 適用範囲

この規格は、建築物の窓、出入口などのガラスに用いる建築窓ガラス用フィルム（以下、フィルムという。）について規定する。ただし、ガラスには有機ガラスは含まない。

なお、技術上重要な改正に関する旧規格との対照を、**附属書 C** に示す。

### 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 7503** ダイヤルゲージ

**JIS B 7512** 鋼製巻尺

**JIS B 7516** 金属製直尺

**JIS B 7721** 引張試験機・圧縮試験機—力計測系の校正方法及び検証方法

**JIS B 7753** サンシャインカーボンアーク灯式の耐光性試験機及び耐候性試験機

**JIS K 6253-2** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—硬さの求め方—第 2 部：国際ゴム硬さ（10 IRHD～100 IRHD）

**JIS R 3106** 板ガラスの透過率・反射率・放射率の試験方法及び建築用板ガラスの日射熱取得率の算定方法

**JIS R 3107** 建築用板ガラスの熱貫流率の算定方法

**JIS R 3202** フロート板ガラス及び磨き板ガラス

**JIS Z 0237** 粘着テープ・粘着シート試験方法

**JIS Z 2245** ロックウェル硬さ試験—試験方法

**JIS Z 8401** 数値の丸め方

### 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS R 3106**、**JIS R 3107** 及び **JIS R 3202** による。

#### 3.1

##### 日射

電磁波として太陽から放射されたエネルギーのうち、地上に到達した波長 300 nm～2 500 nm の放射